

おくたま 町議会だより



161号

平成24年5月5日
発行 奥多摩町議会
電話 (0428)83-2111

第1回定例町議会

第1回定例会は、3月5日から3月21日までの、会期17日間にわたり開催されました。

24年度予算

平成24年度の各会計の予算は、本会議初日に提案され、議長を除く議員11名で構成する予算特別委員会に審査が付託されました。

3月13、15、16日の3日間にわたり予算特別委員会が開催され、内容説明、質疑等が行われ、21日の本会議に採決の結果、次の全8会計予算とも全議員の賛成により可決されました。

○議案第19号

一般会計

○議案第20号

都民の森管理運営事業特別会

計

○議案第21号

山のふるさと村管理運営事業特別会計

○議案第22号

国民健康保険特別会計

○議案第23号

後期高齢者医療特別会計

○議案第24号

介護保険特別会計

○議案第25号

下水道事業特別会計

○議案第26号

国民健康保険病院事業会計

予算特別委員会での質疑を箇条書きで掲載（一般会計の歳出のみ質疑がありました）

・ 司法書士委託料（1千万円）の委託の内容

・ 長畑住宅解体等工事の工事場所

・ 東京都教員住宅購入後の活用

・ バス路線確保に関する考え

・ 青梅交通安全協会支部活動補助金の増額

・ 高校生等通学援助事業の該

当者

・ 遠隔予防医療相談事業の内容と利用状況、効果、及び今後の進め方

・ 有害鳥獣緊急捕獲委託料の内容

・ シカ被害対策委託料の内容
・ 体験農園ラウベの使用実績
・ と今後の整備計画

・ 奥多摩駅トイレ清掃委託料の増額理由

・ もえぎの湯チップボイラー運用費負担金の内容

・ 氷川キャンプ場バーベキュー施設設計委託の内容と建設場所

・ 鳩の巣荘改築後の管理の方法

・ 身の丈にあつた健全な財政運営の考え方と鳩の巣荘建設との整合性

・ 自主防災組織設立に向けての財政支援と指導

・ 国際交流音楽祭委託料の内容

・ 容

・ グラウンド天然芝生化新設

・ 工事の内容と維持、管理方法

その他の町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により、原案のとおり可決又は認定されました。

条 例 等

- | | |
|--|--|
| <p>○議案第1号
暴力団排除条例</p> <p>○議案第2号
町税賦課徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>○議案第3号
国民健康保険税条例の一部を改正する条例</p> <p>○議案第4号
介護保険条例の一部を改正する条例</p> <p>○議案第5号
介護保険地域支援事業利用者負担条例の一部を改正する条例</p> <p>○議案第6号
公営住宅使用条例の一部を改正する条例</p> | <p>○議案第7号
下水道条例の一部を改正する条例</p> <p>○議案第8号
平成3年台風12号に係る救難緊急措置条例を廃止する条例</p> <p>○議案第9号
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約</p> <p>○議案第10号
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約</p> <p style="text-align: center;">補 正 予 算</p> <p>○議案第11号
一般会計(第3号)</p> <p>○議案第12号
都民の森管理運営事業特別会計(第3号)</p> <p>○議案第13号
山のふるさと村管理運営事業特別会計(第2号)</p> <p>○議案第14号
国民健康保険特別会計(第3号)</p> |
| <p>○議案第15号
後期高齢者医療特別会計(第2号)</p> <p>○議案第16号
介護保険特別会計(第3号)</p> <p>○議案第17号
下水道事業特別会計(第3号)</p> <p>○議案第18号
国民健康保険病院事業会計(第2号)</p> <p style="text-align: center;">町道の廃止</p> <p>○議案第27号
・ 杣入迂回線(白丸)
延長 89・20メートル
・ 杣入下線(白丸)
延長 149・77メートル
・ 白丸丸の内西線(白丸)
延長 220・00メートル</p> <p style="text-align: center;">町道の認定</p> <p>○議案第28号
・ 杣入下線(白丸)
延長 188・56メートル
・ 白丸丸の内西線(白丸)
延長 330・00メートル</p> | <p>○議案第15号
・ 上野上線(海沢)
延長 106・51メートル
・ 上野上循環線(海沢)
延長 104・02メートル
・ 中野東上線(海沢)
延長 62・80メートル
・ 中野東線(海沢)
延長 20・81メートル</p> <p style="text-align: center;">指定管理者の指定</p> <p>○議案第29号
福祉会館
奥多摩町社会福祉協議会</p> <p>○議案第30号
大沢国際釣場
(株)TOKYOトラウトカントリー</p> <p>○議案第31号
青目立不動尊休み処
多摩測地
(期間はいずれも平成24年4月から5年間)</p> <p style="text-align: center;">物品購入契約</p> <p>○議案第32号
非常用発電機等購入契約</p> |

— 工事変更契約 —

○議案第 33号

奥多摩処理区下水道管渠建設

工事その 16

○議案第 34号

奥多摩処理区下水道管渠建設

工事その 17

○議案第 35号

奥多摩処理区下水道管渠建設

工事その 18

○議案第 36号

奥多摩処理区下水道管渠建設

工事その 19

— 人 事 —

○選挙管理委員会委員

選挙管理委員会委員及び同補充員の任期満了に伴い、選挙により次の方々を当選人と定めました。(敬称略)

選挙管理委員会委員

師岡 好一 河村 昉可

原島たい子 島崎 文雄

同補充員

杉村 誠二 山田 文行

岡部美枝子 村木 順一

議員提出議案と結果

次の議案が提出され、全議員の賛成により可決されました。

○議員提出議案第1号

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京誘致に関する決議

○議員提出議案第2号

「(仮称)こころの健康を守り推進する基本法」の法制化を求める意見書

陳情の取り扱い

採択としたもの

○「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書提出に関する陳情

— 不採択としたもの —

○東京都に対して保育所の居室面積などひき下げた条例としないうことの意見書提出を求める陳情書

一般質問

24年3月議会では、9日の2日目に8名の議員が質問を行いました。(通告順)

杉村良一 議員

川井沼沢地区の公共下水道敷設について

..... (答)新たな住宅の建設により、公共下水道認可基準を満たすこととなったため、今後認可変更と事業費の確保を進め、整備を進めていきたい

テレビ組合内の受信状況の格差解消について

..... (答)川井グリーン・ヴィレッジの幹線ケーブル張替工事について、町として助成を行い、住民格差の解消と負担の公平を図りたい

町長 平成17年度に公共下水道の認可を取得した時点では、当該地区は認可取得基準を満たしていなかったが、新たに住宅が建設されており基準を満たすことになるため、認可変更により公共下水道の整備が可能となる。この1月には川井自治会から下水道接続承諾と整備の要望をいただいております、今後認可変更と事業費の確保を進め、整備を進めていきたいと考えています。

杉村 川井グリーン・ヴィレッジは、川井テレビ共同受信施設組合に加入しているが、地上デジタル放送に対応した光ケーブルへの改修費補助が受けられない地区となっている。組合員間の格差を解消すべきと考える

町長 ご指摘のとおり、川井テレビ組合加入地区内の幹線の光ファイバーケーブル化は、全額NHKの負担で実施されるが、川井グリーン・ヴィレッジは難視聴地域ではないことから、NHKの助成が受けられず、自己負担でケーブル張替工事を実施しなければならぬこととなった。町としても再三NHKに対し要望を行ったが、全国的な問題に発展するため、要望には応じられないとの回答があった。よって、このままでは住民格差につながるため、テレビ組合が張替工事を行った場合の工事代金の不足分について、今議会にも補正予算を計上しているが、町の判断として助成を行い、住民格差の解消と負担の公平を図

ろうとするものである。

石田芳英議員

氷川愛宕山の観光拠点の位置付けと協働の推進について

（答）人工的な施設を設置するよりも、自然を活かした取り組みが好ましい。地域や観光関係者の自主的な協議のもとで、建設的なご提言をいただきたい

石田 観光モノレールの設置や山頂付近へのライトアップ等、愛宕山の有効活用に向け、東京都や住民を含めた検討機関を早急に設置する必要があるのでは

町長 当該地域全体が、自然公園法に定める第二種特別地域に指定されていることから、観光的な施設の設置や整備には厳しい規制があり、実現のハードルは高いと思われる。人工的な施設を設置するのではなく、あるがままの自然を活かした地域の

活性化が好ましい。活性化に成功している先進的な地域では、強いリーダーシップを持った地域の方が先頭に立って企画や提案を行い、活動においても率先して行動しており、行政に頼り切っておらず、活動が長く続いている。将来的なことを考えると、地域住民の方や観光関係者が自主的に協議会等を受け、自主的な協議のもとで、建設的なご提言をいただければありがたいと思っている。

防災行政について（ハザードマップの活用等、大災害発生時の対応、奥多摩町防衛協会との連携について）

石田 ①2月にハザードマップを配布したが、住民への周知のための説明会の開催や活用方法、今後の方針を問う②ハザードマップにある避難指定先の安全性について問う③災害発生時の警察、消防、自衛隊等への働きかけの手法と、そのシミュレーションは行われているか④奥多摩

町防衛協会との連携・協調が必要では

町長 ①広報おきたまや町総合防災訓練を通じて理解を深めていただくとともに、町のホームページから土砂災害ハザードマップが閲覧できるので、防災対策に役立てていただきたい。

②地理的に土砂災害警戒区域外での避難場所の確保は困難であることから、崩壊防止工事等の安全対策を進めるとともに、全国瞬時警報システム「Jアラート」や防災行政無線、エリアメール等による避難指示対策を構築していきたい。

③地域防災計画に基づき、町内で震度4以上が観測された時点で課長職以上が庁舎に参集し、情報連絡体制を整えた後、関係機関と連携をとり、被害を確認し、その対応を進めて行くこととなっている。自衛隊の災害派遣は、町に甚大な被害があった場合、町長が都知事を通じて要請の後、救援活動に派遣されるものであるが、過去には自衛隊

町長 ①2月にハザードマップを配布したが、住民への周知のための説明会の開催や活用方法、今後の方針を問う②ハザードマップにある避難指定先の安全性について問う③災害発生時の警察、消防、自衛隊等への働きかけの手法と、そのシミュレーションは行われているか④奥多摩

と合同で、土砂崩れによる国道通行止めを想定した「孤立化防止訓練」を行っている。

④各自治会に立ち上げを依頼している自主防災組織が、災害時における「自助・共助」の中心的な活動を担うこととなると想定しており、その際には連携して初動対応に尽力していただきたい。

個人住民税の特別徴収の弾力的運用の必要性について

（答）事業所の状況を考慮しながら、引き続き弾力的運用を図っていききたい

石田 西多摩の一部市町村では、地方税法の規定に基づき、個人住民税の特別徴収を厳格適用させてきているようだが、規模の小さい事業者には馴染まない。普通徴収の弾力的な適用について、町の方針は

町長 個人住民税の特別徴収、いわゆる給与天引きに関しては、

町の条例に基づき特別徴収義務者の指定を行えば、その事業者は拒むことができないものと規定されているが、ご質問のとおり、事業所の規模や事務能力、雇用形態等を考慮しながら、また、西多摩地区8市町村が連携をとりながら、指定を行っているところである。事業者の理解が得られてこそ特別徴収へと移行でき、徴収率の向上に結び付くものであり、引き続き弾力的運用を図り、普通徴収においても納税者の納めやすい環境を整備していく。

師岡伸公議員

ごみ処理に関する啓発活動について

（答）個々の回答以外のご提案についても、ごみ減量等推進審議会に諮り一定の方向を見出し

師岡 ごみ処理について、平成

25年末に西秋川衛生組合への持込が決定したが①移管前の住民への説明会の実施は。分別の変更はあるのか②住民への広報手段は。啓発ポスター募集の考えは③各家庭の処理費用の概要と、今後町財政に与える影響は

町長 ①平成25年4月から、ゴミの分別方法、排出方法、収集方法等を変更したい。例年作成しているごみカレンダー配布前に、住民や事業所に対して説明会を実施する。変更後においても、再度説明会を実施する計画である。

②ごみステーションに収集日や排出方法のステッカー等を掲示する。啓発ポスターを児童・生徒から募集する考えは今のところないが、施設見学や体験学習を受け入れ、これらを通じて各家庭での意識の高揚を図っていく。また、自治会単位等での最新施設見学会を随時開催し、住民皆様のごみ処理への関心を高めていきたい。

③組合加入に伴う手数料の引き

上げは行わない考えである。財政面では、仮に今後25年間、概算ではあるが、町単独で施設を整備し運営する場合の経費が年間2億8千万円、組合に加入した場合には1億6千万円となり、年間1億2千万円が削減できる予定である。

観光情報等のネットワーク拡大について

（答）町のイメージアップにつながるリンク提携は積極的に推進すると同時に、適切でないリンクの把握にも努めていきたい

師岡 当町の認知度アップを図るための方策として、個人のホームページと町、又は観光協会等のホームページとのリンクは可能であるか

町長 現状ではリンクを制限したり禁じたりする法律がなく、リンクされる側の意向を汲むか汲まないかは、リンクする側の判断に任されている。今後は町

のイメージアップ、観光客集客につながるリンク提携について積極的に推進すると同時に、営利目的等、適切でないリンクの把握にも努めていきたい。

原島幸次議員

放射性セシウム基準変更に伴う対応について

（答）放射能汚染について、町にできることを引き続き行っていくとともに、今後とも注意深く見守っていきたい

原島 当町の農作物、野草、水道水等の放射能汚染について

- ①現在の測定機器で測定可能か
- ②測定方法及び測定時期は
- ③住民への周知方法及び測定結果の発表方法は

町長 ①町が保有しているのは2台の空間放射線量測定器であり、農作物や水等の測定は直接行えず、専門検査機関に依頼す

ることとなる。ただし、東京都産業労働局が、昨年7月から本年2月にかけて町の農作物を測定した結果、いずれも不検出、又は新基準値以下であった。水道水についても検出されていない。②農作物は収穫時期に定期的、あるいは随時に、都の機関と連携しながら測定を行っていく。③町独自に測定したものについては、今後とも「広報おくたま」や町のホームページに随時公表していく。都や国の測定結果については、ホームページから最新の情報を得ることができ

竹内和男議員

奥多摩町の木材利用推進について

（答）木質バイオマス循環システムを構築し、木材の有効利用と商品化を図るとともに、多様な用途に向けた木質資源の活用を推進したい

竹内 もえぎの湯の木質チップ燃料ボイラーが3月から稼働予定であるが、当町の木を使った政策について具体的に示せ

町長 もえぎの湯木質バイオマスボイラーは、燃料となる木材チップが年間1千200立方メートル以上必要となり、安定した燃料供給と地域経済の活性化の推進を検討しているのが、木質バイオマス地域循環システム検討委員会である。森林再生事業で間伐された木材等を木質チップとして加工し、燃料として買取価格が示されることで、山林所有者の意識や意欲が変わるのではないかというのが、全委員の統一した意見であった。

木質バイオマス循環システムの概要は、森林所有者やボランティアの方が、木材をチップ製造業者に販売し、製造業者はもえぎの湯にチップを販売するという過程の中に、町内でしか使えない「地域通貨券」を一部導入することにより、商店や飲食店、旅館、民宿等にも経済的な

効果の波及が期待でき、わずかもかもしれないが、経済価値のなかった木材が現金化され、チップを製造する段階でも雇用が期待される。このシステム稼働に向けてクリアしなければならぬが、ボイラーの導入を契機として、チップの供給だけでなく、多様な用途に向けた木質資源の活用を推進したいと考えている。

奥多摩町99ヶ年山林について

（答）相続人に対し、地上権抹消登記を進めて行くうえにおいて、あくまで事務手続き上、裁判所の介入もあるということをお伝えした。今後も相続人の特定に努め、地上権抹消登記を進めていきたい

竹内 地上権設定者に対して発送した文書に、裁判手続きを取る等の文言があったと聞か、町外の人にも説明会を開く等の方法があったのでは。今後の対

応についても問う

町長 地上権設定者は当初347人であったが、相続権が次々に派生し、現在では3千人を超えるると予想されている。平成21年11月に権利期間が満了となり、本来であれば権利者自らが地上権抹消登記を行っていただくことになるが、3千人を超える相続人の中には、北海道から沖縄、海外にまで居住している方もおり、さらには地上権を相続していることさえ知らない場合もあり、説明会を開くことは不可能な状況である。このため、町民全体の財産である町有林の活用を図るといふ大局的見地から、昨年12月、相続人と特定できた権利者に対し、土地所有者である町が費用を負担し、所有権抹消登記を行いたいという依頼文、「ご協力をお願い」を発送した。依頼文の文言には特に注意を払らい、高圧的なことばは一切使用していない。また、何らかの事情によりご協力をいただけない場合には、裁判による手続き

を取らせていただき、後日裁判所からの通知が届いたら、地上権の存在を知らなかった、又は地上権の存続期間が満了していることに相違はない、等の回答をしていただけるよう、丁寧にお願いする内容となっている。また、今後においても専門家である公共嘱託登記司法書士協会に委託し、権利を相続した方々の住所、戸籍等の調査を行い、相続人の特定に努め、地上権抹消登記を進めていきたい。

前田悦男議員

河村町政の過去8年間の成果と今後の展望について

〔答〕財政基盤の確立を図るため将来的な支出を抑制し、起債の償還、基金の積み立てに努めた結果、現時点で財政を黒字化することができた。身の丈にあった財政運営を続けるとともに、今後4年間町政を担当したく決意を表明する

前田 ①初当選から2期8年間の実績の主要な点、及び感想を問う②今後の展望について問う

町長 ①この8年間、一番気を使ってきたのは財政基盤の確立であった。いかに長期的に町の特性を活かしながら、今後の町政の財源を確保していくかについて意を注いできた。これを鑑みての大きな事業としては、まず都営水道の一元化があげられる。この事業は数年をかけ、また多くの方々のご協力をいただきながら、平成22年4月に成就したものであるが、この事業の一番の利点は、今後の施設整備費用、当初からの起債、及び一般会計からの毎年度の繰出金について、約68億2千万円を東京都に肩代わりしていただくという内容である。次に、西秋川衛生組合への加入による財政負担の軽減については、先に答弁したところであり、この2大事業により90億6千万円が、今後10年間にわたる町の財政軽減となると私自身は思っている。もう

一方では、下水道事業を平成18年度から実施しているが、10年間の総事業費は約75億円から80億円と見込まれ、そのうちの2分の1の額を起債に頼ることとなる。しかし、起債額の約2分の1を地方交付税で補填していただくという、町にとって極力財政負担を抑えるかたちでの借り入れを行い、事業を執行している。また、行政改革による人件費の削減、事務事業の削減等を含めて、町の財政基盤の確立に努めてきた。

結果として、平成16年度に13億4100万円であった基金を、平成23年度末の予定では26億5千134万円まで積み立てることができ、43億920万円であった借入金も28億7千837万円まで減額することができた。そして、現時点での起債等の実質的な返済残額を基金から差し引いた数値では、平成23年度末で8億9千72万円の黒字化を図ることができた。こつこつとやらない限り、町の財政が確立できないという信念を持って、この8年間

を進めてきた。住民皆様、議員皆様のご理解をたまわり、やつと黒字化が図れたということである。

高橋邦男議員

②今後も身の丈に合った、簡素で効率的な財政運営を実行して

いかなければならないという、強い気持ちを持っている。そのためには、住民皆様にも権利と義務の意識を強く持っていたいただきたいと考えている。町の政策として、受益者負担という義務を果たしていただいた方に対し、町の支援を行っていくことが大前提になると考えている。

過去の実績は前記のとおりであるが、これからやらなければならぬ大きな事業もある。その点もきちんとわきままえながら、小さな町を大きく躍進させるため、私自身は住民皆様の審判を仰ぎ、今後4年間町政を担当させていたいただきたいという意欲を持って、本日、決意表明とさせていただきます。

住民との協働によるまちづくり・地域づくりについて

（答）委員会等での公募委員を増やし、地域や住民皆様の声を広く反映できる体制を作っていくとともに、各種計画策定の際にはパブリックコメントをいただくなど、住民参加、あるいは協働の手法を拡大していきたい

高橋 住民との協働による地域づくりについて、町の行財政改革の重点にあげられているが、住民アンケートでは満足度が低い結果となっている。今後、どのような取り組みをしていくのか

町長 住民提案型の身近なまちづくり推進事業に関しては、提案件数が年々減少していく傾向にあり、自治会や自治会連合会への働きかけをこれまで以上に積極的に行っていくとともに、

自治会役員の方々の力をお借りする必要があると考えている。地域の住民皆様の声をお聞きし、

少しでも行政に反映できれば、より細かな行政運営につながることもなる。

住民アンケートによると、行政への住民参加をより一層進めるための方法を聞いた設問では、情報公開の推進、アンケートの実施、高齢者ボランティアを受け入れる体制づくり、等が有効であるとの意見が多く寄せられた。また、まちづくりや子ども子育て、介護保険等の計画を策定する際に、住民皆様に概要等をお知らせし、自由に意見を言うていただくパブリックコメント制度や、町の審議会、委員会等を設置する際、委員を公募する等の意見が出されている。今後も委員会等で公募委員を増やしていくことで、地域や住民皆様の声を広く反映できる体制を作っていくとともに、各種計画策定の際には、状況により住民皆様からパブリックコメントをいただくなど、住民参加、ある

いは協働の手法を拡大していきたい。

斎場建設について

（答）近隣の公営、民間斎場の利用状況、使用料等を調査したうえで、様々な角度から検討していきたい

高橋 町内には一か所民営の斎場があるが、観光立町と費用負担の面から町で斎場を建設し、管理運営は指定管理者に任せたらどうか

町長 過去にもご質問をいただきましたが、用地の確保、設置場所、施設の規模や財政運営の面等から、町単独での設置は難しいとの結論が出され、建設に至っていないものである。

冠婚葬祭は地域共同体の営みの一つであり、葬儀も長らくは地域の支えあいの中で執り行われていた。しかし、近年では農協や葬儀社により、寺や斎場で

葬儀が行われるようになった。また、急激な核家族化や高齢化等による人材不足も深刻となり、葬儀のありかたも今後大きく変化するものと思われる。以上を踏まえ、町としても近隣の公営の斎場の利用状況等を調査するとともに、民間の斎場の状況、使用料等も調査したうえで、

様々な角度から検討していきたいと思っている。特に人間の最後をみとる部分が、相当なお金をかけないとできないという問題については、従前から危惧しているところであり、葬祭場の問題解決は町にとって大きな事業であると感じている。

宮野 亨 議員

町の防災会議に女性の参画を

（答） 地域防災計画に細やかな女性の意見が反映されるよう、女性委員の登用、あるいは意見の集約方法について検討していきたい

宮野 東日本大震災後の避難所生活で、女性や子どもたちのための備品が欠けていたことが判明した。女性ならではの意見を取り入れた細やかな防災対策ができるよう、防災会議に女性委員を参画させるべきでは

町長 ご質問のとおり、現在防災会議委員の中に女性の委員は含まれていない。避難所生活での女性用品や粉ミルク等の配慮が欠けていたとの報道も、確かなものであったと思う。今後見直しを行う地域防災計画に、細やかな女性の意見が反映されるよう、女性委員の登用、あるいは意見の集約方法について検討していきたい。

また、町職員によるプロジェクトチームを昨年10月に発足させ、大震災時の避難場所、避難路、必要備品等について検討させているところであるが、町内4か所の小・中学校を大規模な避難所に想定し、倉庫、備品等の整備を行っていくこととなった。プロジェクトチームには、

女性や子ども、障がい者の視点から検討、研究を重ねさせ、震災時の備えを万全なものとしていきたい。

内部障がい者の方の「ハート・プラスマーク」の普及を

（答） 現時点ではマークを配布したり貼り付けたりする考えはないが、内部障がい者に対する理解を深めるための有効な取り組みの一つとしては認識をしている

宮野 内部障がい者が安心して障がい者用の駐車スペースや優先席、多目的トイレを使用できるように、ハート・プラスマークを作成し、公共施設や公共交通機関を通じて広められないか

町長 ハート・プラスマークは、特定非営利法人ハート・プラスの会が、平成15年に内部障がい者に対する理解を深めるために考案し、奨励しているものである。このマークは、これまで会

の活動により少しずつ普及しているが、公的機関が定めたものではなく、法的拘束力もない。また、外見上では分からない内部障がい者であることを、自らが示すことに抵抗感がある方が多く、利用が進まないとも聞いている。一方、車いすをかたどった障がい者用のマークは、すでに国際シンボルマークとして定められており、身体障がい者に限定したのではなく、内部障がい者も含めたすべての身体障がい者が対象となっており、そういった誤解を解くための啓発も今後は必要になると考えている。

このマークをつけるかどうかは内部障がい者本人が選択することになり、町としても、現時点ではマークの配布や貼り付けの考えはないが、内部障がい者に対する理解を深めるための有効な取り組みの一つとしては認識をしている。

議 会 日 誌

編集後記



昨年3月の東日本大震災から1年余りが過ぎましたが、原発事故対応、がれき処理など、復興にはまだまだ多くの問題が山積みとなっています。

町においても、東日本大震災や大型台風での災害を踏まえ、住民皆さんの安全・安心確保のために防災体制の見直しを進めているところ です。

各自自治会における自主防災組織の設置や、その充実も図っています。ここで、生活館や集会所に非常用発電機が設置されました。今後、さらなる備品整備も予定しています。

防災に対しても、行政はもちろん、住民の皆さんのご協力も必要となってきます。行政・自治会・住民の協働による取り組みが大切だと思います。

(高橋 邦男)

杉村 良一 師岡 伸公

竹内 和男 須崎 眞

1日	議員町内視察	22日	下水道事業運営委員会	29日	三か町村議会議員連絡協議会 (以下「三か町村」) 結婚部会
3日	ふれあい広場フェスティバル 実行委員会	23日	秋川衛生組合議会定例会 正副消防団長OB会	31日	青梅・奥多摩交通安全のつどい
7日	北方領土返還要求全国大会	27日	小口事業資金融資制度等審議 会	4月	
9日	奥多摩町・檜原村議会議員合同 研修会	28日	青梅警察懇話会新年懇親会 議会運営委員会	1日	山開き式
		29日		2日	町立小・中学校教職員等の辞令 伝達式
				6日	小学校入学式
				7日	体育協会総合開会式
				9日	中学校入学式
				10日	西多摩地区消防団連絡協議会 総会
				11日	東京都市町村議会議員公務災 害補償等組合議会臨時会
13日	全国町村議会議長会会長会議 東京都区市町村振興協会臨時 総会	9日	第1回定例会(第2日)	13日	防火女性の会懇親会
14日	西多摩郡町村長・議長合同会議	10日	東京都平和の日記念式典	18日	三多摩上下水及び道路建設促 進協議会監事会
15日	西多摩地域広域行政圏協議会 審議会	13日	第1回定例会(第3日)	19日	議会だより編集委員会
		15日	予算特別委員会(第1日)	20日	三多摩消防団連絡協議会総会
		16日	予算特別委員会(第2日)	20日	西多摩郡町村議会議長会定期 総会
		18日	予算特別委員会(第3日)	21日	体育協会定期総会
		19日	圏央道開通プレイベント 中学校卒業式	21日	消防少年団入卒団式
17日	東京都市町村議会議員公務災 害補償等組合議会定例会	19日	中学校卒業式	23日	副校長歓送迎会
		21日	第1回定例会(第4日)	23日	副校長歓送迎会
		22日	社会福祉協議会評議員会	24日	身体障害者福祉協会定期総会
		23日	小学校卒業式	25日	三か町村定期総会
18日	青梅マラソン開会式	23日	青梅商工会議所議員総会		消防署長歓送迎会
20日	市町村総合事務組合定例会	24日	木村奨学会合同会議		
21日	西多摩郡町村議会議員大会	25日	圏央道開通式		

平成 23 年第 2 回定例会

等 2 回定例会 5 月 7 日 15 時